

今後の法務・検察における裁判員制度広報の推進について

刑事局総務課

裁判員制度啓発推進室

1. これまでの取り組み

(1) 法曹三者の連携協力により実施している広報の推進

裁判員制度広報推進協議会を設置（8/3）

（最高裁秘書課長，法務省官房長，日弁連担当副会長を構成員）

一般向けの広報用ビデオ，模擬裁判モデル（平成17年度早々に完成予定）及びパンフレット（配布中）の制作など

イベントへの出展など

(2) 法務省として実施している広報の推進

自治体・住民への広報（市民講座など）

法教育関係（教材作成のための教員ネットワーク，中学校での模擬裁判など）

大学院・大学との連携による広報

法務省関係機関への協力依頼（人権フェスタ，更生保護女性会・BBS，被害者支援員研修など）

関係府省（内閣府，総務省，厚生労働省，文部科学省など）との連携協力（政府広報・タウンミーティングの開催など）

各種団体への広報（環境整備の観点）

マスコミの活用

広報の手法に関する調査研究（広報企画会社との勉強会など）

(3) 各庁での広報の推進に資する情報・資料の収集・提供等（検察WAN）

2. 今後の当面の取組など

(1) 法曹三者の連携協力による広報の更なる推進

対話型シンポジウム（ビデオ上映・模擬裁判を含む）の全国展開

ポスター等も更に制作予定

(2) 法務省として実施している広報の更なる推進

内閣官房司法制度改革推進室（12/1発足）と連携のうえ更に推進

裁判員制度関係省庁等連絡会議の設置（3/17予定）

政府広報・タウンミーティング（4/17宇都宮で予定）